

令和6年12月26日

令和6年能登半島地震災害支援本部を廃止します

本年1月に設置した「令和6年能登半島地震災害支援本部」は廃止することとしますのでお知らせします。

1 災害支援本部の概要

- (1) 設置日時 令和6年1月4日(木) 午前10時00分
- (2) 本部長 危機管理防災監(本部員/危機管理防災課職員)
- (3) 設置根拠 長野市地域防災計画【被災地支援対策編】

2 廃止について

- (1) 廃止日 令和6年12月27日(金)
- (2) 廃止理由
 - ①市内の公営住宅に避難されてきた避難者が既に退去していること。
 - ②応急対応のための短期職員派遣は、令和6年6月15日をもって全て終了しており、今後の支援業務は、個別対応となること。なお、本市職員の中長期派遣は、被災地の復旧・復興状況を見ながら、次年度以降の方針を検討する。

3 これまでの支援状況について

別添資料1のとおり

4 義援金の受付期間の延長について

令和7年12月26日(金)まで延長する。

総務部危機管理防災課

(課長) 小林 弘明

(担当) 新井 秀徳

TEL : 026-224-5006

FAX : 026-224-5109

E-mail : kikibousai@city.nagano.lg.jp